

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成25年5月1日

付議事項提出部局	教育委員会教育総務課	
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	小中学校の統合に伴う学校敷地規模の考え方について	
付議事項の概要	<p>○小中学校の統合に伴い両校の間に学校を設置する場合、新たな土地に統合校を建設することとなる。その際、学校の敷地規模については関係規定法令による定めが無いことから、教育委員会では、学校の規模、校舎や運動場等の配置計画、地域性などを考慮しながら基準となる敷地規模の考え方を取りまとめた。</p> <p>○建設候補地が決定し、その敷地が既存宅地以外のもので、形質の変更を伴う場合は、宅地開発行為と同様の考え方で洪水調整池が必要かどうかの検討を行なうものとする。その際、調整池容量が必要な場合は、その容量に見合う用地を学校敷地として取得するものとする。</p>	
審議の論点	<p>○新たな土地に統合校を建設する場合の学校の敷地規模の考え方について</p> <p>○調整池容量分に見合う用地の取得について</p> <p>○多目的な土地利用を前提とした洪水調整方法（自然放流式）の考え方について</p>	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)	
関係資料の有無（○をする）	① ・ 無	